



次世代育成支援対策推進法に基づく  
アイディホーム株式会社 次世代育成支援推進行動計画について

アイディホーム株式会社では、次世代育成支援対策推進法第 12 条の規定に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

アイディホーム株式会社 次世代育成支援推進行動計画

1. 計画期間

■平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標

■従業員のワーク・ライフ・バランス実現のための育児関連制度の活用促進及び多様な働き方を認め合う風土を醸成することを目標とする。

3. 取組内容

■妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するため、育児休業内規等関連諸規程の整備・拡充に努め、併せてイントラネット等により社員に周知を図るもの。

■育児関連制度について管理職に対し周知を図り、育児休業の取得や就業時間の短縮等、育児休業明けの社員が職場復帰しやすく、継続して就労できる環境を整備するもの。